

史跡としての攬勝亭

本質的価値

中世土豪館跡としての価値

中世末期、三条長尾氏が構えた館跡の主郭地割の不整形が明瞭かつ典型的な規模で残っており、土塁の遺構も地上から観察できる。さらに、周囲に複郭の遺構が存在する可能性もあり、中世蘆名氏支配時代の有力土豪の居館跡として重要である。

近世茶屋跡としての価値

会津藩は主要街道沿いに幾つか藩主の休息所（茶屋）を持っていたと考えられるが、旧滝沢本陣横山家住宅以外に遺構が現存するのは攬勝亭だけであり貴重である。

天保期に家老丹羽能教の致仕後の別荘として使われたことが判明している。

又、同時期には、本庭園が攬勝亭と呼ばれ、攬勝亭十景並びに十景詩が存在していたことは複数の文書（林檎于撰文丹羽能教墓碑陰記、安積良斎「良斎文略続 卷一」、大槻磬溪「磬溪詩鈔卷三」）によって裏付けられている。

戊辰戦争に係わる史跡としての価値

近年発見された文書「(己巳年) 明治見聞誌」により、戊辰戦争当時、長尾家は朱雀・青龍隊の陣屋となり、薩摩軍が占領後焼き討ちにした場所である事が判明している。

また、朱雀隊士であった渡辺東郊が明治になってからであるが、攬勝亭を描き、それによって、藩侯の別園であったことと、大槻磬溪との関係なども判明している。

会津の歴史変遷における価値

当該地は、銀山街道と応湖川の交差する要衝にあり、加えて展望の開けた風光明媚な土地柄から中世以来の会津の歴史に連続的にかかわる重層的史跡となっており、会津の歴史文化遺産の中でも、中世から近世を語るうえで、核となる貴重な歴史文化遺産である。

中世館跡の主、三条長尾氏は江戸期にも同所に引き続き居住しており、中世土豪→村役人(肝煎)→豪商という土豪在地化の変遷を示す好資料になっている。

庭園の東辺を流れる応湖川の存在は、土豪館跡の堀の役割であったと共に、神指城跡へも続く中世から近世の水運の実態を実感できる数少ない場所である。

近世の攬勝亭は、主に大川本郷河原で行われた鳥狩の際に藩主の休息所として用いられたと考えられる。また、旧本陣横山家住宅と同じく村役人層の所有地に藩が使用権を行使している点も当時の藩政の実態を知る上で大切な事例である。

諸資料から、丹羽能教が林大学頭始め、幕儒、有力藩儒と密接な関係を持ち、個人的交流も浅からぬものであった事が判明しており、攬勝亭はその関係性を象徴するアイコンとなっている。これは、化政期の藩の文化事業である、家世実紀、新編会津風土記の成立の背景を知る上でも大切な事

である。

日本文学史上の価値

昭和 11 年に、与謝野晶子が滞在し、攬勝亭を詠んだ三首の短歌と庭園について触れた文章が残っており、晶子が歩いた具体的な道筋、攬勝亭について受けた説明まで推定可能である。

市内の自然環境としての価値

イロハモミジ、エドヒガン桜、杉の古木をはじめとして多用な植生が存在し、宅地化が進んだ当該地域のなかで一定の生態系を保てる規模の貴重な緑地である。

本質的価値を構成する要素

中世

中世土豪館跡に典型的な不整台形区画と土塁跡の残存

近世

近世からの存在した庭園

享保 19 年銘のある句碑

茶室前の対句碑

伝保科正之揮毫の銘板（寸法、形状について詳細な記録あり。現所有者判明）

近代

土蔵（要調査）土津神社、御薬園買戻しにかかわる遺構である可能性がある。

茶室 大正 15 年ごろ建てられ、昭和 11 年に与謝野晶子滞在が確認された。

本質的価値を構成する要素以外の諸要素

史跡の価値を明示する要素

菅神併庭記 明治 37 年に書かれた碑文で、攬勝亭の沿革を述べており、併せて白髭洪水の災害記念碑の要素も持つ。

容保公歌碑 明治に建てられたものであるが、安政 6 年 10 月 19 日の容保公御成り記録したものである。

その他の要素

イロハモミジ、エドヒガン桜、杉の古木をはじめとして多用な植生が存在する。

史跡の周辺環境を構成する要素

応湖川が現在も攬勝亭東側を流れており、位置関係は近世と変わらない。
近世の銀山街道が、県道としてほぼそのまま現存している。